

北海道選挙管理委員会告示第 33 号

平成18年北海道選挙管理委員会告示第126号（不在者投票を行うことができる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

令和7年7月12日

北海道選挙管理委員会委員長

大崎 誠子

「介護老人保健施設グランドサン亀田	同	同	同
亀田花園病院	同	花園町24番 5号	同 」を
「介護老人保健施設グランドサン亀田	同		同 「に、
「社会医療法人高橋病院	同	時任町1番 2号	令6.10.1 」を
「社会医療法人高橋病院	同	時任町1番 2号	令6.10.1
花園記念病院	同	花園町24番 5号	令7.7.12 」に、
「JA北海道厚生連俱知安厚生病院	同	俱知安町北4条東1丁目2番地	昭57.12.8 」を
「JA北海道厚生連ニセコ羊蹄広域俱知安厚生病院	同	俱知安町北4条東1丁目2番地	昭57.12.8 」に、
「医療法人社団洞仁会洞爺温泉病院	同	洞爺町54番地41	昭63.3.25 」を
「医療法人社団CHCPヘルスケアシステム洞爺温泉病院	同	洞爺町54番地41	昭63.3.25 」に、
「サービス付き高齢者向け住宅サンライズ2	同	北郷1条5丁目3番5号	同 」を
「サービス付き高齢者向け住宅アクア白石駅前	同	北郷1条5丁目3番5号	同 」に、
「特別養護老人ホーム緑愛園	同	北野1条1丁目6番28号	平3.3.8 」を
「特別養護老人ホーム桜テラス平岡	同	平岡1条2丁目12番11号	平3.3.8 」に、
「特別養護老人ホームふじの	同	藤野2条12丁目20番1号	令2.9.10 」を
「介護老人福祉施設藤野すずらんの杜	同	藤野2条12丁目20番1号	令2.9.10 」に、
「特別養護老人ホームつれづれの郷	同	追分121番地の27	平19.4.12 」を
「特別養護老人ホームつれづれの郷	同	追分7丁目11番21号	平19.4.12 」に改める。